

令和8年6月2日
国税不服審判所

台風第6号に伴う国税不服審判所沖縄事務所の業務再開について

- 台風第6号の影響のため、来所者への安全を考慮し、閉庁していた国税不服審判所沖縄事務所は、本日業務を再開いたします（6月2日（火）8時30分～）。
納税者の皆様には大変ご不便をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。